東京都立大学
法科大学院

Tokyo
Metropolitan
University
LAW SCHOOL

2024

専攻長メッセージ

Message

一人ひとりと向き合う少人数教育

本学法科大学院は、東京都立大学大学院の「一人ひとりを徹底的に鍛える教育」の伝統のもと、2004年の創設以来、コミュニケーションと信頼関係を重視した心の通った少人数教育を実践してきました。私たち教員は、質疑応答（ソクラテスメソッド）も交えた授業を全力投球で行うとともに、授業の前後の質問や全ての専任教員が設定しているオフィスアワーを通じて、各学生の個性に応じたきめ細かな指導をしています。学習において、じっくりと判例や体系書等の文献を読み込むこと、問題・課題について自分の頭で考え抜くことが重要であることはいうまでもありませんが、法的な問題への理解を深め、自らの議論の説得力を高めるためには、他者との会話・議論もきわめて重要です。学生と教員の距離感、学生間の距離感がとても近く、教員への質問・相談や学生同士の議論・教え合いを容易に行うことができる本学は、よき法律家になるために理想的な環境であると自負しております。

また、本学法科大学院を修了した実務家が非常勤講師として正規の授業の一部を担当するのみならず、同窓会組織である「晴海会」が学習相談会を開催するなど、修了生が多様な形で学生を支援しています。同じ環境で勉強し法曹として現に活躍する先輩は学生にとってのロールモデルであり、その指導や助言は、きわめて有益なものであると考えています。

社会には、法律家の力を必要とする問題が山積しており、コロナ禍も多くの法律問題を生み出しました。さまざまな形で社会の諸問題に取り組む法律家を輩出してきたことは本学の誇りであり、現代社会の法律的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹を養成すべく、法科大学院としても、また、各教員も努力を続けております。

意欲ある皆さんと晴海キャンパスでともに学べることを、また、皆さんのチャレンジをサポートできることを、教員一同、心から楽しみにしております。

東京都立大学大学院
法学政治学研究科法曹養成専攻長

尾崎 悠一

（商法）

YUICHI OZAKI

東京都立大学大学院法学政治学研究科
法学政治学専攻教授を経て現職。

本学の理念と求める人材像

Philosophy

大都市の抱える複雑な問題に
柔軟に対応できる法曹を養成します。

本法科大学院の理念は、東京をはじめとする大都市の抱える複雑な問題に対して、それを解決する能力を有する法曹を養成することです。

東京は、大小の企業が多数存在し、東京都をはじめとする公共団体も集積しており、世界的に見ても極めて特徴的な大都市です。

本法科大学院は、このような巨大都市東京における企業活動、公益活動、さらには国際的な領域での活動など、現代社会の法律的課題に対応することのできる高度な能力を備えた法曹の養成を目指しています。

以上の理念に基づき、本法科大学院の入学者選抜では、複雑な社会現象に高い関心を示し、問題を的確に把握したうえで、分析・判断するための論理的思考力を有するとともに、その思考を的確に表現することのできる人材を、幅広く求めるものとしています。

※アドミッションポリシーの詳細については、本法科大学院のWebサイトをご覧ください。

カリキュラム

Curriculum

本法科大学院は、優秀な法曹を養成するために、
以下の特色あるカリキュラムを構築し、多彩な科目を開講しています。

徹底的に「基礎」を重視した開講科目

特に1･2年次は、「法律基本科目」や「基礎法学･隣接科目」を中心に学ぶことで、法的･論理的思考力を着実に身につけます。

充実した展開・先端科目と多彩な隣接科目

本法科大学院では、倒産法･知的財産法･経済法･租税法･労働法･環境法などの重要な法領域について、豊富な実務経験を有する多数の実務家教員が科目を担当します。

また、政治学などに関しても、本学が誇る充実した教員スタッフの協力を得て、多彩な講義を展開しています。

2024年度 開講予定科目 （●は必修科目、●は選択科目）

科目名	履修年次の指定					
	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
法律基本科目						
憲法1	●					
憲法2		●				
憲法総合1			●			
憲法総合2				●		●
行政法			●			
行政法総合1				●		
行政法総合2				●		●
行政法総合3				●		●
公法総合演習					●	
民法1	●					
民法2	●					
民法3	●					
民法4		●				
法学入門演習	●					
民事法入門演習		●				
民法総合1			●			
民法総合2			●			
民法総合3				●		
民法総合4				●		
民法演習					●	
民事訴訟法1		●				
民事訴訟法2			●		●	
民事訴訟法総合1			●			
民事訴訟法総合2				●		
民事法演習			●		●	
商法1	●					
商法2		●				
商法総合1			●			
商法総合2				●		
商法総合3				●		●
商法総合演習					●	
刑法1	●					
刑法2		●				
刑法3		●				
刑法総合1			●			
刑法総合2				●		
刑法演習					●	
刑事訴訟法		●				
刑事訴訟法総合1			●			
刑事訴訟法総合2				●		●
刑事訴訟法演習					●	

科目名	履修年次の指定					
	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
法律実務基礎科目						
民事訴訟実務の基礎			●			
刑事訴訟実務の基礎						●
租税訴訟実務の基礎			●		●	
模擬裁判						●
検察実務						●
法曹倫理						●
エクスターンシップ				●	●	
法文書作成				●		●
民事裁判演習						●
基礎法学･隣接科目						
法社会学	●		●		●	
法哲学		●		●		●
アメリカ法	●		●		●	
経済と法		●		●		●
政治学特殊授業1	●		●		●	
政治学特殊授業2		●		●		●
会計学		●		●		●
統計学	●		●		●	
展開･先端科目						
比較憲法				●		●
情報法						●
地方自治法						●
企業法務						●
医事刑法						●
刑事政策						●
経済刑法						●
消費者法			●		●	
租税法1			●		●	
租税法2				●		●
倒産法1			●		●	
倒産法2				●		●
知的財産法1			●		●	
知的財産法2				●		●
経済法1			●		●	
経済法2				●		●
労働法			●		●	
社会法総合演習				●		●
環境法			●		●	
国際法1			●		●	
国際法2				●		●
国際私法			●		●	
国際取引法				●		●
リサーチペーパー						●

注：「1年次」は未修1年を、「2年次」は未修2年･既修1年を、「3年次」は未修3年･既修2年をそれぞれ指す。

履修プロセス

Learning process

「徹底した少人数教育」と「段階的なカリキュラム」で、
基礎から実践力までを体系的に修得します。

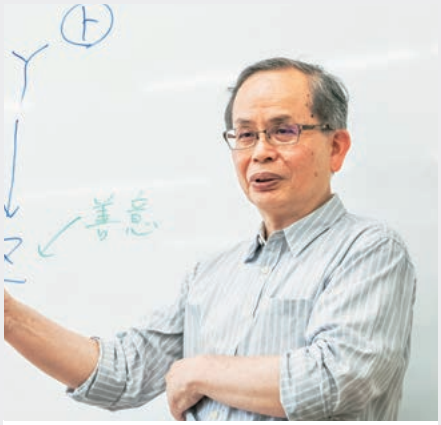

法律学の基礎知識の学習

法的思考能力の養成

法的思考能力の鍛錬

表現能力の養成

理論と実務の架橋

実践的表現能力の鍛錬

発展的分野への習熟

1年次

**定員10名の少人数クラスで、
法律基本科目を中心に
徹底して「基礎」を学びます。**

この年次の配当科目は、必修科目としての法律基本科目（憲法1・2、民法1～4、刑法1～3など）のほか、選択科目である基礎法学・隣接科目（法社会学・法哲学など）です。

このうちの法律基本科目は、法学未修者が基本的な法概念を徹底して理解・修得し、法学部卒業生と同等のレベルに到達することを目標としています。

2年次

**双方向・ディベート形式の講義を通じて、
「法的思考能力の鍛錬」と
「表現能力の養成」を目指します。**

この年次のカリキュラムの特色は、憲法総合・民法総合・商法総合・刑法総合を中心とした総合的な科目が置かれている点です。これらの総合科目は、双方向・ディベート形式の講義を通じて、問題解決能力の高い法曹を養成するためのもので、法科大学院教育の中心をなしています。

また、労働法、経済法や知的財産法などの展開・先端科目を、各自の関心に応じて履修することができます。また、民事訴訟実務の基礎などの実務基礎科目の履修もはじまります。

3年次

**演習系科目や展開・先端科目を中心に
「実践的表現能力の鍛錬」と
「発展的分野への習熟」を図ります。**

最終年次は、法律家としての実践的・総合的能力を高めるため、情報法、刑事政策などの展開・先端科目、実務基礎科目を中心的に履修できるように構成されています。

実務基礎科目においては、実務家教員が訴訟関係書面の作成や事実認定に関する実践的教育を行い、裁判の主要な場面をシミュレーションするなどによる裁判実務の基礎的技能の修得を目指しています。

徹底した少人数教育

東京都立大学大学院の伝統は、「一人一人を徹底的に鍛える教育」です。
法曹養成専攻もこの伝統を受け継ぎ、講義での質問はもちろん、オフィスアワーの充実をはじめ、
院生一人一人の能力を最大限に伸ばすよう、個別の指導を行っています。

少人数制の講義

本法科大学院の開講科目の多くは、1クラス30名以下の講義です。
そのため、多人数での講義とは異なり、受講者の全員が議論に積極的に参加することができます。本法科大学院の講義の一つ一つが、知識の習得にとどまらず、法的な思考の鍛錬を積むための場ともなっています。

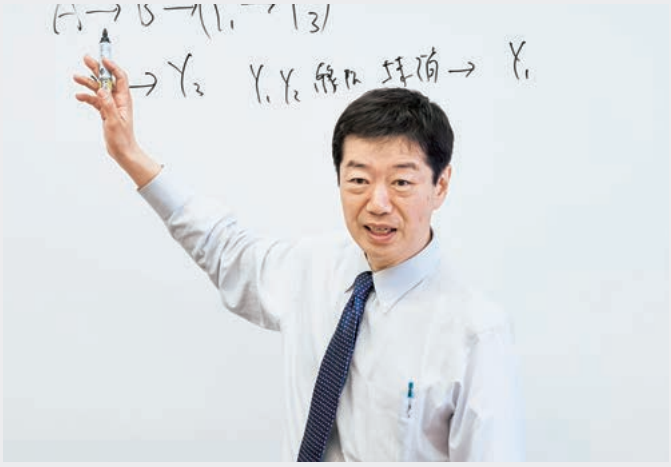

オフィスアワーの充実

講義以外に学修指導を受ける場として、週1コマ、オフィスアワーを設定しています（予約不要）。
講義に直接関係する質問はもちろん、当該分野についての疑問をぶつけて、アカデミックな議論をすることも可能です。
少人数制だからこそ、教員は、院生の一人ひとりの質問・議論に十分な時間を割くことができ、学習を強力にサポートしています。

助教による学修支援

キャンパスには、研究者大学院や、法科大学院を修了した助教が常駐しており、教材の作成・配布など、院生の学修の一般的な支援を行っています。また、各助教の専門分野（公法・民事法・刑事法）に関する質問・相談などにも、随時、対応しています。

主体的に学ぶ実践的な双方向授業

講義の多くは「双方向授業」により行われます。事前に示された課題につき、十分な準備を整えて講義に臨むことが要求されます。院生と教員、さらに院生同士での議論のやりとりにより、書物による理解を大きく超えた、まさに「身についた法の理解」を目指します。また、このほかにも、より現実的な法的問題についての思考能力を養成するため、以下のような実践的な双方向型の授業も開講しています。

模擬裁判

模擬裁判では、院生が裁判官・検察官・弁護士のそれぞれの役割を分担し、刑事裁判における主要場面のシミュレーションを行います。

これらによって院生は、起訴状の起案から判決に至るまでの裁判実務の手続きの流れを実体験によって理解することができ、また、実務法曹にとって必要不可欠となる法文書作成能力や尋問技術などの基礎的技能を修得することができます。

エクスターンシップ

エクスターンシップは、本法科大学院と連携する法律事務所などにおいて、実践的な法文書作成の学習などを中心として、実務を実体験することができる科目です。

現実における当事者の実情や紛争の実態などの実務の一端に触れ、法曹としての責務を実感することにより、院生は、法曹として社会に貢献することの意義を深く学ぶことができます。

リサーチペーパー

優れた問題関心を有し、かつ、より高度で専門的な研究を希望する院生は、専任教員の指導の下で、4万字程度の論文(リサーチペーパー)を執筆・提出することもできます。

リサーチペーパーの執筆によって特定の専門的問題について探究した院生は、当該問題についての専門的知識のみならず、一流の理論研究に耐えうる法的思考能力・分析能力・批判能力を修得することができます。

時間割イメージ

未修1年生：前期

	月	火	水	木	金
1	(選択科目)		必・憲法1		
2					(選択科目)
3		必・民法1	必・商法1		必・刑法1
4		必・民法2	必・法学入門演習		
5	(選択科目)	必・民法3			
6					

後期

	月	火	水	木	金
1		必・刑事訴訟法			
2	必・憲法2				必・民法4
3			必・商法2	必・刑法2	必・刑法3
4		必・民事訴訟法1	必・民事法入門演習		(選択科目)
5	(選択科目)				
6					

既修1年生：前期

	月	火	水	木	金
1					
2	必・憲法総合1		必・民事訴訟実務の基礎	必・民法総合2	(選択科目)
3	必・民法総合1			必・刑法総合2	
4	必・行政法	必・民事訴訟法総合1	必・商法総合1		必・刑事訴訟法総合1
5					

後期

	月	火	水	木	金
1	必・行政法総合1				必・商法総合2
2	必・刑法総合2	必・民法総合3	必・民法総合4	(選択科目)	
3					
4		(選択科目)	(選択科目)		必・民事訴訟法総合2
5					

※1限 8:50～10:35、2限 10:50～12:35、3限 13:20～15:05、4限 15:20～17:05、5限 17:20～19:05、6限 19:20～21:05

科目担当教員紹介（2023年4月1日現在）

Faculty

本学には、法理論研究で優れた業績を残している研究者教員や、
実務の最前線で活躍している実務家教員など、様々な教員が在籍しています。

教授 饗庭 靖之

専門分野■民法、弁護士実務
経　　歴■弁護士（首都東京法律事務所）
担当科目■民法総合3、倒産法1・2、環境法、エクスターンシップ、法曹倫理

民法総合3、倒産法、環境法を担当しています。選択科目など初めて取り組む科目では講義形式で、一定の蓄積ができた段階ではケースメソッドを用いた演習を行います。法学は、人間の判断の総体であるということを強く感じるようになりました。人間が判断していくことの所産であるということを生き生きと伝えられるような授業でありたいという思いで取り組んでいますが、併せて、弁護士教員として、実務の感覚を伝えていきたいと思っています。

教授 小笠原 奈菜

専門分野■民法
経　　歴■山形大学教授を経て現職
担当科目■民法1・2・3、民法演習

民法1・2・3を担当します。今年度から東京都立大学に来ましたので都立大ロー1年生です。民法は範囲が広く、どこから理解していけば良いか途方に暮れてしまうかもしれません。けれども、みなさんの生活に一番身近な法律が民法ですので一番理解しやすいともいえます。講義では、生活の中で遭遇しそうな事例をなるべく多く用いて、具体的な適用場面を想像しやすいように進めていきます。

教授 田平 恵

専門分野■経済法
経　　歴■埼玉大学准教授を経て現職
担当科目■経済法1・2

経済法（独占禁止法）を担当します。談合やカルテル等の独占禁止法違反行為が後を絶ちません。近時では、従来の規制の枠組みでは十分に対応できない新しいタイプの競争制限行為も生じるようになっています。将来、法曹として、複雑・多様化した企業活動に関する問題に適切に対応できるよう、講義では具体的事例とともに独占禁止法の知識・考え方への理解を深めます。

教授 富井 幸雄

専門分野■憲法
経　　歴■大東文化大学教授を経て現職
担当科目■憲法1・2、憲法総合1、アメリカ法、比較憲法

人権や民主主義は、現代国家において不可欠の価値原理です。憲法は、幾多の歴史的な試練をへてこうした価値を不可侵としたもので、それは貴いものです。先達の考えに思いをはせ、また、現代社会の複雑な状況を把握しながら、具体的な立憲主義の形を考えていきましょう。情熱と批判精神にあふれた勉強を、学生と一体となってやっていきたいと思います。

教授 天野 晋介

専門分野■労働法
経　　歴■首都大学東京大学院社会科学研究科法学政治学専攻准教授を経て現職
担当科目■労働法

労働法を担当しております。近年、「働き方改革」というキーワードの下、労働法についての社会的な関心が高まっています。また、労働関連紛争の増加に伴い、法曹実務はもちろんのこと、企業人事・企業法務においても労働法の重要性は高まっています。きめ細やかな指導を心がけますので、皆さんも本学の特徴である「少人数教育」の良さを活かして、労働法の理解を深めてください。

教授 尾崎 悠一

専門分野■商法
経　　歴■東京都立大学大学院法学政治学研究科法学政治学専攻教授を経て現職
担当科目■商法総合2、商法総合演習

商法・会社法は、情報量の多さに圧倒されたり、馴染みがなくつまらない分野に感じられるかもしれませんが、他の法分野と同様に、基本的な事項を理解すれば、見通しもよくなり、法的問題を考える面白さを感じることができます。授業では、質疑応答を通じて「ああでもないこうでもない」と色々考えていただくことにより、ただの暗記ではない“理解”につながれば、また、会社法の“楽しさ”を感じてもらえればと考えています。

教授 手賀 寛

専門分野■民事訴訟法
経　　歴■首都大学東京大学院社会科学研究科法学政治学専攻准教授を経て現職
担当科目■民事訴訟法総合2、民事訴訟法2

民事訴訟法は技術的で具体的イメージを掴みづらい面もあるので、基本的概念をきちんと押さえ、大系を論理的に理解して頂くことを意識しています。講義中の質疑応答のほか、もちろん個別質問にもお応えいたしますので、分からない箇所は納得ゆくまでご質問ください。少人数教育ならではの教員への距離の近さを活用して、目指す法曹の道へと羽ばたいて頂きたいと思います。

教授 原 雅基

専門分野■民事訴訟法、裁判実務
経　　歴■裁判官（東京地方裁判所・当大学院へ派遣）
担当科目■民事訴訟実務の基礎、民事裁判演習

情報化、国際化が進んだ現代社会においては、以前にも増してスピードが求められるようになりました。これは、民事裁判も例外ではありません。社会の要請にこたえ、判断の適正さを堅持しつつ紛争を迅速に解決するためには、結局のところ、民事法の正確な理解が必須となります。担当科目では、具体的設例を通して議論を行うことで民事法の知識を再確認し、実務において求められる基本的かつ実践的な素養の修得を目標としています。

教授 堀田 周吾

専門分野■刑事訴訟法
経　　歴■東京都立大学大学院法学政治学研究科法学政治学専攻准教授を経て現職
担当科目■刑事訴訟法、刑事訴訟総合2

刑事訴訟法は、学説相互の対立や学説・判例間の相違が見えにくい分野かもしれませんが、一見して単純な論点であっても、答えがただ1つとは限りません。法曹として活躍するために、条文や判例に関わる知識とこれらを駆使することのできる思考力は不可欠ですが、それだけでなく、「その考え方や結論は、本当に適切なのか?」と常に問い直す姿勢も持ってもらいたいと思います。

教授 矢﨑 淳司

専門分野■商法
経　　歴■首都大学東京都市教養学部法学系准教授等を経て現職
担当科目■商法1・2、商法総合1・3

商法は、頻繁に法改正が行われ、法の進展が著しい分野であるといえます。中でも会社法は、企業に関連する法の基幹となる極めて重要な法律であり、法曹実務に従事する場合には会社法関連の事件を取り扱うことも多いでしょう。授業では、重要判例などを素材とした実践的な授業を通して、皆さんに事案分析力を高めてもらいたいと思います。

教授 我妻 学

専門分野■民事訴訟法
経　　歴■東京都立大学法学部教授を経て現職
担当科目■民事訴訟法1、民事訴訟法総合1

民事訴訟法を担当しております。法科大学院の授業は、研究者教員と実務家教員が有機的に授業を行うことによって、基礎的な理論から実務における要件事実などについてなるべく円滑に理解できるようにしています。今後も法律家の役割が益々重要となる中で、多様なニーズに応えられる信念を持った法律家を目指してがんばってください。

准教授 金﨑 剛志

専門分野■行政法
経　　歴■首都大学東京大学院法学政治学研究科法学政治学専攻准教授を経て現職
担当科目■行政法、行政法総合1・3、公法総合演習

行政法の学習は、行政法全体の土台（原理原則や通則法）と個別行政法から成ります。両者を往来する必要があるために、苦手意識を持つ人が多いのだと思います。具体的事件を解決するためには個別行政法を読み解くことが必要ですが、土台の部分を身につける中で必要に応じて個別行政法を学習することで、自然と行政法の面白さに気付ける授業にするよう努めます。

准教授 山科 麻衣

専門分野■刑法
経　　歴■首都大学東京大学院社会科学研究科法学政治学専攻准教授を経て現職
担当科目■刑法総合2

私の担当する講義では、刑法の基礎理論を正確に理解することは勿論、判例・裁判例を丁寧に読んで理解し、より実践的な知識を得て自分で「使うことができる」ようになることを目指しています。わからないことがあれば授業後やOHの時間を活用し質問に来て下さい。皆さんが着実に知識を習得できるようサポートしていきます。

教授 峰 ひろみ

専門分野■刑事訴訟法、検察実務
経　　歴■検察官（横浜地方検察庁等）を経て現職
担当科目■刑事訴訟法演習、刑事訴訟実務の基礎、検察実務、模擬裁判、法曹倫理、刑事政策

主に、刑事訴訟法や刑事実務科目を担当しております。刑法・刑事訴訟法など刑事法を学ぶことによって、素朴な正義感と健全な社会常識が身に付くと思います。皆さん、一緒に刑事法を学び、社会正義の実現に貢献できる法曹を目指しましょう。

教授 山田 俊雄

専門分野■民法、裁判実務
経　　歴■裁判官（東京高等裁判所、東京地方裁判所等）を経て現職
担当科目■民法総合1・2・4、法曹倫理

昭和55年から平成31年までの約39年間、裁判官として主に民事裁判の運営に携わってきました。担当科目では、こうした実務で培った経験を交えながら、実務で目にする具体的紛争事例を取り上げたり、重要な判例の分析を皆さんと共に行ったりする中で、論理的思考力、法的分析能力の向上を図っていくことを目指したいと考えております。

兼担教員（本学学部等）

教授
大杉 覚
専門分野■行政学、都市行政論
担当科目■政治学特殊授業1

教授
木村 草太
専門分野■憲法
担当科目■憲法総合2、公法総合演習

教授
田尾 亮介
専門分野■行政法、財政法
担当科目■地方自治法、情報法

教授
谷口 功一
専門分野■法哲学
担当科目■法哲学

教授
陳 肇斌
専門分野■日本政治外交史、東アジア政治
担当科目■政治学特殊授業2

教授
長谷川 貴陽史
専門分野■法社会学
担当科目■法社会学

教授
星 周一郎
専門分野■刑法、刑事訴訟法
担当科目■刑事訴訟法総合1
刑法1・3、医事刑法、経済刑法

教授
山神 清和
専門分野■知的財産法
担当科目■知的財産法1・2

准教授
門脇 雄貴
専門分野■行政法
担当科目■行政法総合2

准教授
作内 良平
専門分野■民法
担当科目■民法演習

准教授
新倉 圭一郎
専門分野■国際法
担当科目■国際法1・2

准教授
山羽 祥貴
専門分野■憲法
担当科目■情報法、地方自治法

兼任教員（他大学等）

実務家教員（弁護士）
石田 拡時
専門分野■弁護士実務
担当科目■法学入門演習、民事法入門演習

実務家教員（弁護士）
礒山 海
専門分野■租税法
担当科目■租税法1・2

実務家教員（弁護士）
岩出 誠
専門分野■労働法
担当科目■社会法総合演習

実務家教員（弁護士）
上岡 亮
専門分野■弁護士実務
担当科目■法学入門演習、民事法入門演習

実務家教員（弁護士）
太田垣 佳樹
専門分野■弁護士実務
担当科目■法文書作成

実務家教員（弁護士）
小川 弘義
専門分野■弁護士実務
担当科目■刑事訴訟実務の基礎、模擬裁判

東京大学社会科学研究所准教授
加藤 紫帆
専門分野■国際私法
担当科目■国際私法、国際取引法

実務家教員（弁護士）
加藤 新太郎
専門分野■民事訴訟法、裁判実務
担当科目■民事法演習

実務家教員（弁護士）
小松 恒之
専門分野■弁護士実務
担当科目■法文書作成

実務家教員（弁護士）
齋藤 亮
専門分野■弁護士実務
担当科目■法文書作成

実務家教員（元公正取引委員会事務総局審査局特別審査部長、本学元教授）
酒井 享平
専門分野■経済法
担当科目■経済と法

武蔵野大学経営学部専任講師
佐藤 正隆
専門分野■会計学
担当科目■会計学

実務家教員（弁護士）
二瓶 紗有実
専門分野■弁護士実務
担当科目■法文書作成

実務家教員（弁護士）
橋口 泰典
専門分野■企業法務
担当科目■企業法務

大学入試センター研究開発部准教授
橋本 貴充
専門分野■心理統計学
担当科目■統計学

実務家教員（裁判官）
馬場 嘉郎
専門分野■刑事訴訟法、裁判実務
担当科目■模擬裁判

実務家教員（弁護士）
藤田 新一郎
専門分野■弁護士実務
担当科目■法学入門演習、民事法入門演習

本学客員教授（元司法試験考査委員、本学元教授）
前田 雅英
専門分野■刑法、刑事訴訟法
担当科目■刑法1・2、刑法総合1・2、刑法演習

国士舘大学大学院法学研究科長、同大学法学部教授
森田 悦史
専門分野■民法
担当科目■民法4

実務家からのメッセージ

Message

教授（専任・実務家教員）

饗庭 靖之

（民法・弁護士実務）

AEBA YASUYUKI

弁護士（首都東京法律事務所代表）

受験生の皆さんへ「東京都立大学法科大学院の魅力」

私は、本学において、実務家教員として、民法総合3・倒産法・環境法・法曹倫理・エクスターンシップなど、法律基本科目と実務基礎科目の双方の科目を担当しています。

今日、法曹を希望する入学志願者は減少しており、実務法曹への職業的魅力が薄れつつあるかのようにみえ、また、法科大学院教育についても、批判や疑問が提起されています。

しかしながら、グローバルに見れば、どの国においても共通して法治的な行動が求められており、それを実現するために法曹が社会で果たす役割に対する期待は非常に強いものがあります。その中で、日本における実務法曹の不人気は、法曹人口の調整という技術的な問題による一過的な現象と思われ、法曹全体に対する社会的な期待は、増大こそすれ、減退することはないということを基本的な認識として、法曹という職業を見る必要があり、社会で求められる役割の重要性に応えられるよう法曹の養成を行っていく必要があります。

法曹は、法律実務家として人のために業務を行うため、法の根本精神や法律の知識を身につけ、これを依頼者と社会正義のために実践する応用能力が不可欠です。また、現場の事実や状況に合わせて、法的に戦うことができるようになるために、事案の真相を見抜く目を養い、法律知識の下に適切に法律技術を使えるようになることが必要です。

法科大学院は、法曹が社会で求められる役割を果たせるような法曹の養成を行う社会的責任があり、法曹養成の専門機関として、プロセスとして充実した教育を行っていく必要があります。

本学は、法科大学院制度の理念にも忠実であるべく、法理論教育と同時に実務基礎教育及び未修者教育を充実させるための新たなカリキュラム編成を行い、よりよい教育と学習環境を実現することを狙っています。本学の魅力は、研究者教員と実務家教員の連携が密接で、授業科目の実施が「理論と実務の架橋」という共通の目的に向け極めて円滑に行われているところにあります。また、院生同士で活発な議論やたゆまぬ相互刺激がされていることはもちろん、教員と院生が直接に接する機会も頻繁にあります。小規模ながらも平成18年度から令和4年度の（新）司法試験において合計475名の司法試験合格者を出し、司法試験合格率の点でも全国に存在感を示し得ています。この間に有為な人材が巣立ち、多くの裁判官、検察官や弁護士が誕生したことは、本学の大きな成果です。今後一層、先輩からの院生に対する的確で有効な助言が得られると期待されます。法律実務家になりたい、法律実務家として生きたいと切実に思われる方に、本学にぜひ来ていただきたく、明るく熱心で真面目な方の入学を大歓迎いたします。

修了生からのメッセージ

青木 健悟さん

2017年3月修了

弁護士

本学における教育の魅力のひとつとして、法律基本科目を通じて学習した知識を、実務基礎科目において体得できることがあります。例えば、刑事訴訟の証人尋問において、書面や物を示して行う場合の要件を、法律基本科目で学習し、実務基礎科目において法曹三者から指導を受けながら実践できるのです。

私は本学を卒業して6年余りが経ちますが、模擬裁判において、他の学生から異議を出されるかもしれないという緊迫感を感じつつ、ナイフ（模型です!）を示しながら証人尋問を行ったシーンを昨日のように思い出せます。本学の教育が、法曹としての基礎を確立してくれました。

小嶋 陽介さん

2010年3月修了

検察官

実務家を目指すのであれば、実務家に師事することが最も効果的であろうことは言うまでもありません。本学には多数の実務家教員がおられ、他方で学生は少数であるため、密な指導を受けることができます。学生の自習室と教員室との距離も近く、オフィスアワーなども充実しています。もちろん、学者教員も充実されており、基礎的な法学の知識が疎かになることもありません。

仲間や教員と密な関係が築かれる本学であれば、一丸となって苦しい司法試験を突破することができるはず。学費も他学に比して安価です。一緒にがんばりましょう。

在学生の声 Voice

菅野 真夕さん

3年履修課程3年
中央大学法学部法律学科卒業

本学の特徴は、少人数授業であるため先生方との距離が近く、きめ細やかな授業を受けられるという点にあると思います。授業中、先生方が受講生の様子を見て補足的に説明を加えてくださることがよくあり、授業内容についてより理解を深めることができます。

授業は双方向形式で進みますので、先生や同級生に対して意見を伝える場が多くあります。私はもともと人前で意見を言ったり説明をしたりすることが苦手でしたが、質疑応答を重ねた結果、先生方の質問の趣旨を正確に捉え、論理的に説明をする力が育ったと思います。こういった能力は、司法試験はもちろん、将来法曹になった際にも役に立つと思います。

また、自習ができる院生室や、図書室等、自習ができる環境も充実しています。授業内容が充実していることに加え、自主学習をする環境が整えられている点が、本学の魅力だと思います。

在学生の声 Voice

新井 裕也さん

2年履修課程2年
東京都立大学法学部卒業

本学での学びは少人数かつ双方向で展開されるので、きめ細かい指導を受けることができる点が特徴です。先生方も授業後やオフィスアワー等で質問に積極的に対応してくださるので、自らの疑問を解決し知見を深めることができます。また、先生方も「学生の皆さんが普段の授業内での質疑応答や授業外での質問を受けることは教員にとっても意義深い」と仰ってくださるので、学生が気兼ねなく質問をする機会がふんだんに与えられている環境の中で、大学院生活を送ることができます。

加えて、大学院での授業はソクラテスメソッドを採用していますが、他大学の法科大学院と比較して、少人数制の授業であるため、授業での発言の機会が豊富に与えられています。当初は馴れないソクラテスメソッドに緊張することもあると思いますが、能動的に学習することでより有意義な時間を過ごすことができます。

さらに、図書室では最新の資料にあたることができ、裁判所に近い地理的な利点も活かすことで知的好奇心を満たす喜びを感じながら、それぞれの目標に向けた充実した日々を送ることができると思います。

施設 Facilities

晴海キャンパスは、都心近くに在りながら、静かで落ち着いた環境に囲まれています。
また、院生室をはじめ、講義室、図書室など、すべての施設が同一建物内に設けられており、学生が最大限に活用しやすい環境を整えています。

エントランス（1F）

自習室（1・5・7F）

学生同士の自主的なゼミナール等、活発な議論を行うための専用教室（個室）を多数用意しています。

院生室（5F）

長時間、集中して学習するための場所として、院生各自に書棚などの設備を備えた固定席を用意しており、6時30分から22時まで利用できます（専用ロッカー完備）。

図書室（3F）

判例集や専門書など、約4万8千冊を備えた法科大学院専用図書室を用意しています。蔵書については、都立大学法学部図書館開設以来50年の蓄積があり、さらなる充実に努めています。

PC 室（3F）

院生は、法律文献・判例調査のために、各種オンライン・データベース（LLI統合型法律情報システム、LEX/DBインターネット、 D1-Law.com第一法規法情報総合データベース等）を利用できます。

講義室（4・7F）

学内には、少人数用から大教室まで、双方向の講義を行うための講義教室を多数備えています。

学生ラウンジ（5F）

学生同士のコミュニケーションを深める場として学生ラウンジを設置しています。

模擬法廷（7F）

学内に2つある模擬法廷教室は、裁判所の実際法廷と同等の設備を備えています。この臨場感ある教室を使用して、模擬裁判などの実践的な演習が行われています。

学生支援

Support

本法科大学院は、公立大学としてより多くの方に法曹への門戸を開放するため、学費を可能な限り低廉なものとし、院生の経済的負担を軽減しています。また、各種奨学金制度や、経済的理由により授業料納付が困難な方のための授業料減免制度によって、学生生活支援の充実を図っています。

■入学金・授業料

		初年度			2年次以降	
		入学手続時	4月	10月	4月	10月
入学金	都民	141,000円	—	—	—	—
	都民以外	282,000円	—	—	—	—
授業料		—	331,500円	331,500円	331,500円	331,500円

※入学金・授業料は改定する場合があります。

■経済的支援

入学金・授業料の減免制度

名称		対象者	区分	実績（2022年度）	
				前期	後期
入学料	入学料減免制度	入学料の納付が極めて困難な者	全額又は半額免除	—	—
授業料	授業料減免制度	経済的理由により授業料の納付が困難な者	全額免除	5名	4名
			半額免除	3名	3名
			分納	1名	1名

奨学金制度

名称		対象	内容	採用実績（2022年度）
日本学生支援機構奨学金	第1種（無利子貸与）	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学困難な者	50,000円/88,000円（月額）	11名
	第2種（有利子貸与）		50,000円/80,000円/100,000円/130,000円/150,000円/190,000円/220,000円（月額）	9名
東京都立大学大学院生支援奨学金（給付）		成績が優れた者	165,000円（年1回）	12名

■司法試験実績（過去5年）

年度	受験者数	短答式試験合格者数	短答式試験合格率	最終合格者数	最終合格率
2018	103	72	69.9%	23	22.3%
2019	96	66	68.8%	22	22.9%
2020	87	61	70.1%	20	23.0%
2021	81	59	72.8%	24	29.6%
2022	79	50	69.4%	17	23.6%

入学試験

Admission

本法科大学院は、3年履修課程と2年履修課程について、別々に入学試験を実施しています。3年履修課程では、法学未修者にも門戸を開くため、書類審査・小論文・口頭試問によって選抜を行います。2年履修課程では、法学既修者向けに、「特別選抜」と「一般選抜」とに分けて入学試験を行います。「特別選抜」とは、文部科学大臣より認定を受けた法曹養成連携協定に基づき設置された連携法曹基礎課程に在学している者を対象とした入学者選抜をいい、それ以外の入学者選抜を「一般選抜」といいます。「特別選抜」には、論述式試験を課さず、口頭試問及び書類審査に基づき合否判定を行う「5年一貫型教育選抜」と、一部科目の論述式試験を課し、口頭試問及び書類審査と併せて総合的に判断して合否判定を行う「開放型選抜」とがあります。他方、「一般選抜」では、法律科目の筆記試験に加え、口頭試問・書類審査によって選抜を行います。

※3年履修課程（一般選抜）と2年履修課程（一般選抜）の併願、2年履修課程のうち、一般選抜と特別選抜（開放型選抜）の併願も可能です。詳しくは募集要項でご確認ください。

■2024年度　入学試験の概要

	3年履修課程	2年履修課程	
	（一般選抜）	（一般選抜）	（特別選抜 開放型）
出願期間	9月25日（月）～9月29日（金）<当日消印有効>		
第1次選抜（筆記試験）	10月29日（日）	10月28日（土）	
第1次選抜合格発表	11月8日（水）		
第2次選抜（口頭試問）	11月26日（日）	11月25日（土）	
最終合格発表	12月6日（水）		

	2年履修課程
	（特別選抜 5年一貫型）
出願期間	9月25日（月）～9月29日（金）<当日消印有効>
口頭試問	11月25日（土）
最終合格発表	12月6日（水）

※本年度の入学試験に関する詳細は、「学生募集要項」をご覧下さい。
※入学者選抜に関する日程を変更させていただく場合は、本法科大学院Webページに掲載いたします。

■入学試験に関する主なデータ　これまでの入試結果（過去3年間）

3年履修課程（一般選抜）

年度	募集人員	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数（含む追加合格）	入学者
2021	10	28	26	19	16	6	5
2022	10	38	34	18	17	10	2
2023	10	77	73	41	38	21	11

2年履修課程（一般選抜）

年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数（含む追加合格）	入学者
2021	30	87	76	52	50	32	20
2022	30	125	83	49	47	29	15
2023	30	173	145	82	76	48	37

2年履修課程（特別選抜・5年一貫型教育選抜）

年度	募集人員※	志願者数	受験者数	最終合格者数	入学者
2022	-	1	1	1	1
2023	-	6	6	6	5

2年履修課程（特別選抜・開放型選抜）

年度	募集人員※	志願者数	第1次選抜受験者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	最終合格者数	入学者
2022	-	3	3	1	1	1	1
2023	-	6	6	3	3	2	1

※2022年度以降の2年履修課程は、特別選抜の対象者10～15人程度を含め、全体で30人程度を募集しています。

募集人員

40名程度
（3年履修課程10名程度、2年履修課程30名程度）

入学考査料

30,000円
※併願の場合は、別途募集要項をご確認ください。

試験会場

東京都立大学法科大学院
（東京都中央区晴海1-2-2）

出身大学（2022・2023年度入学者）

東京都立大学、東京大学、一橋大学、中央大学、慶應義塾大学、専修大学、早稲田大学、上智大学、法政大学、立教大学、明治学院大学など。

年齢構成（2023年度入学者）

20代：43名（80%）、30代：6名（12%）、
40代：3名（5%）、50代：2名（3%）
平均年齢26.6歳

男女比（2023年度入学者）

男性：37名（69%）、女性：17名（31%）

出身比（2023年度入学者）

法学系学部出身者：42名（78%）
非法学系学部出身者：12名（22%）

テレメール
テレメールによる
学生募集要項（願書）の請求方法
https://telemail.jp
にアクセスし、ガイダンスに従ってご請求ください。
資料は3～5日で届きます（発送開始前の請求を除く）
資料請求番号
594200（180円後納）
スマホ・ケータイ用QR

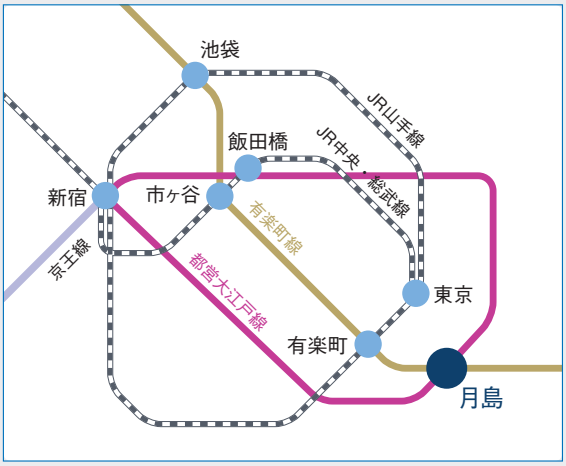

東京都立大学 法科大学院

（晴海キャンパス）

所　　在　　地：〒104-0053　東京都中央区晴海1-2-2
お問い合わせ先：東京都立大学法科大学院事務室
TEL 03-3536-7756
ア　ク　セ　ス：東京メトロ有楽町線・都営地下鉄大江戸線
月島駅下車10番出口から徒歩5分

より詳しい情報は、以下のウェブサイトをご覧ください。
https://ls.tmu.ac.jp

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013678

VEGETABLE OIL INK

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。